

令和7年度 第2回 荇田西コミュニティハウス委員会議事録

- ◆ 日時 令和8年2月21日(土)午前9時30分～11時30分
- ◆ 場所 荇田西コミュニティハウス 大会議室
- ◆ 出席 委員14名中、8名の出席
公益社団法人横浜市民施設協会 事務局次長
荇田西コミュニティハウス 館長

開 会 荇田西コミュニティハウス 館長

挨拶 荇田西コミュニティハウス委員会会長 挨拶
公益社団法人 横浜市民施設協会 事務局次長

議 事

1 荇田西コミュニティハウスからの報告事項について

- (1) 令和7年度の利用状況及び利用状況 → 資料1 館長説明
- (2) 令和7年度「荇田西憩いの広場」利用状況 → 資料2 館長説明

ご意見

Q: 切り返しスペースとは？

A: 区役所との協議により、現在芝生に乗り入れてしまっていることについて、いきなり障害物を置いて事故になることを避けるため、「切り返しスペース」を設けた。

ご意見:

切り返しスペースはいらない。駐車可能な台数が減るのも困る。芝生に入らないようコーンを置くだけでよい。委員全員の賛成を得、委員会決議とする。

- (3) 令和7年度自主事業報告 → 資料3 館長説明
- (4) 令和7年度利用者アンケートの結果について → 資料4-6 館長説明
- (5) 令和7年度利用者会議について → 資料7 館長説明
- (6) 令和8年度の取り組みについて → 資料8 館長説明

ご意見

Q: グループごとのレターBOXは置けるのではないかな。

※ 移動し、キッチン、対面のスペースを委員で確認

キッチンカウンターの幅では、BOXが置けるほどのスペースはない。

Q: キッチンの中にスペースがあるのではないかな。

A: 事務室や倉庫内のスペースも狭く、キッチンに置くしかないものもある。

Q: キッチン利用はどの程度あるか？

A: キッチン、部屋利用の方には、洗い物等で使っていただいている程度。ポットは貸出しているが、キッチンにはポット用のコンセントがとれず、部屋で使用いただいている。事務室には給湯室もないため、キッチンは布巾洗淨や掃除のためにスタッフ業務で使用している。

Q: キッチンをもっと利用できるのではないかな？

➡ キッチンの活用には、可能性は広がるが、旗振り役が必要。

A: 利用する団体が、ご利用の用途を明確にし、申請していただきたい。

Q: 使用していない部屋を学習室にしてほしいという希望は、対応できるのではないかな？

A: 部屋利用に関しては、小中学生には保護者が必要となっている。部屋の中は目が届かないので、学習のみの学生でサロンがいっぱいの場合には対応するが、現状ではそういう状況には至っていない。

Q: 学習のみでなくても、子どもたちにスペースを開放しても良いのではないかな？

A: 子どもたちは、夢中になると大きな声で騒いだり、走り回ったりすることもある。その都度注意している。目が届かないところでは心配になる。

➡ 子ども扱いは難しい。子ども食堂などで、子どもたちにかかわることもあるが、手に負えないときもある。部屋の開放は簡単ではないのではないかな。覚悟がいる。

Q: 「瞑想などの静かな時間に他の団体がにぎやか」などは、子どもたちの来ない時間帯も考えれば良いのでは？

A: 子どもとは限らない。大人も盛り上がり賑やかになることもある。大人の方にも、迷惑にならない程度にと気を付けている。

Q: 一人勤務では業務も大変そうだが、増やせないのか。

A: 指定管理者として、市からの予算が一人対応の施設である。勤務時間の問題などにも対応を進めているが、R9年の応募時に提案していく。

Q: 利用枠の3時間の話について、前の団体が早く終わって「空いている」なら、使っても良いのではないかな？

A: 地区センターでは、部屋利用料金の設定があり、3時間の枠は守られている。ここはコミュニティハウスであり無料の施設であるが、同じ時間枠の設定で、地区センター条例に基づいて運営している。区の方にも裁量で判断できるか相談させていただく。

Q: 「靴袋」に靴を入れて持って入るようになっている件で、その後は間違いがあったか。靴袋ごと、空いている靴箱に置いてはいけないか。

A: 昨年度は、中学生の靴が間違えられたまま、出てこなかった。その他は仲介をして戻った。今年度は、間違いが起こっていない。今後の自治会の引継ぎ等で十分気を付けてほしい。靴の間違いを防いでほしいのみで、スリッパの使用や、空いている靴箱の使用を禁止して

いるわけではない。

Q: 10周年となったが、大きな不具合などはないか？

A: 出入り口のサッシが重く、戸車を交換した。スムーズになったが、ガラス戸そのものが重い
ため、きちんと閉められないことが多い。

芝生の広場の件についても、相談中である。

スライドキャンバスも、とても傷んできている。スライドキャンバスの、開閉にも手間がかかり、
スロープに脚立を立てなければならない状況である。雨の日はマットまで濡れ、風の日は、騒
音がひどいため、屋根の設置を希望し、市への技術相談を提出している。

Q: 夜間の対応など、問題はないか。

A: 部屋の利用がなくても、夜は、部屋の明かりを付けている。

セキュリティ会社への通報ボタンを、受付と、別にペンダント式で用意している。

夜間は、部屋やサロンの利用がない場合は、鍵を掛けインターホンを鳴らしていただくように
した。カメラ付きインターホンにし、子機を使ってスタッフが受付以外の場所においても対応でき
るようにした。

- ・ 委員会の所属団体の構成は、来年度も同じとさせていただく
- ・ 代表者が変更になる場合は、お申し出いただく
- ・ 部屋利用をされている団体も、団体登録票の代表者変更で提出をお願いする
- ・ メールアドレスの提出にもご協力いただく

- ・ 次回 R8 年度第 1 回は 6/6(土)9:30～
第 2 回は 2/20(土)9:30～
- ・ メールの方には、1 週間前にリマインドメールを送付

閉会挨拶 根津副会長